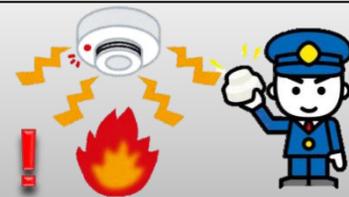


# 住宅用火災警報器の

## 点検や取付けを支援します！



### ■ 点検や取付けをお手伝い

住宅用火災警報器の取付けをお手伝いし、すでに取り付けされている住宅用火災警報器の点検（無料）支援させていただきます。

#### ● ご用意していただくもの

取付けや交換を希望される方は、**あらかじめ住宅用火災警報器のご用意（購入）**をお願いします。（電池式に限る）

#### ● 申込み方法

桑名市消防本部予防課へ下記の電話またはFAXで申込み下さい。

※ 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分まで

### ■ 住宅用火災警報器を取付ける場所は

寝室

（義務設置）

煙式の警報器を、就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置

階段

（義務設置）

煙式の警報器を、就寝する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置

台所

（任意設置）

煙式または熱式の警報器を、コンロなどを使用する部屋の天井または壁面に設置

※ 取付けをおすすめします。



#### 注意事項

消防署では、消火器や住宅用火災警報器の訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売には十分注意して下さい。

